

**一般財団法人 前川報恩会
平成 27 年度第 1 回理事会議事録**

1. 日 時 平成 27 年 6 月 8 日 (月) 午後 3 時 00 分

2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール

3. 出席者 出席 理事：宮野 忠夫・葉山 菁児・小林 英夫・松下 敏治・
寺田 勝・佐藤 祐司
監事：須田 徹・茂田井 純一
欠席 なし
理事現在数 6 名 監事現在数 2 名 出席者数 8 名
外部有識者 学術研究助成調査委員：山本 良一
学術研究助成推薦委員：河合 素直
地域振興助成推薦委員：古在 豊樹
福祉助成選考委員：赤塚 光子

4. 議 案 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告の件
第 2 号議案 平成 26 年度決算報告の件
第 3 号議案 平成 26 年度公益目的支出計画実施報告の件
第 4 号議案 定款変更の件
第 5 号議案 評議員会開催の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局次長柴雄介より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長宮野忠夫が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告の件

平成 26 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第 2 号議案 平成 26 年度決算報告の件

平成 26 年度の決算報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より添付資料の通り説明がなされた。続いて監事須田徹よりこの度の決算書及び財産目録が適正である旨の説明がなされた。続いて監事茂田井純一からも同様の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第 3 号議案 平成 26 年度公益目的支出計画実施報告の件

平成 26 度の公益目的支出計画実施報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、添付資料の通り説明がなされた。

理事葉山莞児より、公益財団法人化することに対するメリットに関して質問がなされた。これに対して事務局次長柴雄介より、利子配当所得にかかっている約 20% の源泉徴収がかからなくなる、というのが一番大きいことに加えて、社会的信用がある旨の説明がなされた。また理事葉山莞児より、一般財団法人である限りは 3,500 万円弱の公益目的支出を行いこれを約 300 年間継続することは期間の設定として長すぎると感じるため、公益法人化を図るにあたっては、毎年の支出金額を見直す必要があるとの意見が出された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第 4 号議案 定款変更の件

定款変更について、議長からの指示を受けた事務局次長柴雄介より添付資料の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第 5 号議案 評議員会開催の件

評議員会の開催について、議長からの指示を受けた事務局次長柴雄介より、平成 27 年度第 1 回評議員会の開催日時を平成 27 年 6 月 30 日（火）午前 11 時 00 分より 12 時 00 分まで、開催場所を株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホールとし、議題は、平成 26 年度事業報告の件、平成 26 年度決算報告の件、平成 26 年度公益目的支出計画実施報告の件、定款変更の件、理事・監事の選任とする旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく承認された。

【検討事項】

学術研究助成、地域振興助成、福祉助成の今後の方向性に関して、学術研究助成調査委員山本 良一、学術研究助成推薦委員河合 素直、地域振興助成推薦委員古在 豊樹、福祉助成選考委員赤塚 光子よりそれぞれの携わる事業に関して簡単な所見が述べられ、その後理事・監事を交えて議論がなされた。

<学術研究助成について>

学術研究助成調査委員山本 良一より、次の旨の所見が述べられた。学術・地域・福祉の 3 事業を行う前川報恩会の事業はエシカル支援、エシカル生産消費経営に対する支援という言

葉でまとめることができると考える。倫理的消費調査研究会で座長を務める身であることを振り返っても、これから消費者庁が環境分野や地方創生に関するエシカルな側面から取り組もうとしていることと方向性として同種であるという点で評価できる。前川報恩会の学術研究助成の現状は、研究費になかなかありつけない若年研究者や地方在住の研究者に対して使い勝手の良い資金として使って頂いている助成金だと理解している。一口あたり助成金 50 万円という額に関しては少ないかという意識は持っているため、100 万円ほどに増額するのには良いと考える旨が述べられた。

学術研究助成推薦委員河合素直より、次の旨の意見が述べられた。前川喜作氏が報恩会を立ち上げられた頃とは、公的助成が拡大しており学術研究を取り巻く環境が大きく変わっています。前川報恩会もこれに合わせて助成事業を見直すべき転換点に立っていると認識している。研究費の獲得に関しては一度採択されて成果を出すと、これを実績に翌年度以降は比較的に取りやすくなる実情がある。よって、①これから計画の見通しが立たない実験的要素を多く含む研究や、まだ実績がなくこれからという若手を積極的に助成していくことが一つの方針になるとを考えている。また、②このようにして手探りで始めたシーズ研究の成果が上がり見通しが立ったところへ、次年度以降大きな助成金を出し花開かせるというやり方があり、このようにしていくと前川報恩会として特色ある助成事業が行えるのではないかと考える。こういった継続助成のやり方についても今後、議論を行っていく必要があるであろう。前川報恩会の学術研究助成の目的としては、論文を生み出すための助成というよりは工学技術の発展に資する研究を支援する、という方向に向くと良いのではないかと考える。

<地域振興助成について>

地域振興助成推薦委員古在豊樹より、次の旨の意見が述べられた。まだ事業をスタートして3年目ということで助成事業の方向性自体も模索しながら進めている状況である。申請書だけでは判断しかねるものが多い。また、長年の活動実績がある団体とスタートしたばかりの団体をどちらを優先するのか、助成金の使途に関して現地の福祉活動に資する活動や現地で世代交流が生まれる活動などに限定するなどの範囲の明確化を行うなど、審査基準について理事会で議論してい頂くとありがたい。

<福祉助成について>

福祉助成選考委員赤塚光子より、次の旨の意見が述べられた。自身が福祉事業に着手した昭和41年当初から近年までの福祉政策に関する状況を俯瞰すると、制度的には十分な整備がなされてきていると言えるが、一人一人の障害児者の生活の充実や、地域生活の促進に十分足りているかというと、そうとうは言えない現状がある。また依然として、地域格差の問題が根強く残っている。制度が整っていても、端的に事業者のいるかいないか、という差が地域によって歴然として現れる。

また助成事業に立ち返ると、大きな社会福祉法人と、これからはじまったばかりのNPO法人をどちらを優先して助成していくかという問題がある。これに関しては宮野理事長の、意欲がありながらも財政的な基盤に乏しい、これからの法人を応援していくという方針で良いと考える。

一口あたり助成額は少なくとも間口を広く助成するのか、それとも一口あたりの助成金を大口化して「前川報恩会からのお金があったからこれができた」という段階にまで持っていくのか。これは前川報恩会の助成事業としてどの様な特徴を持たせてやっていくのか、という議論に集約されるため、これから議論していくべき問題だと考えている。

<今後の助成事業について>

学術研究助成調査委員山本良一より事業全体について、学術研究助成はエコプロダクトの促進、地域振興助成はソーシャルプロダクトの促進、福祉助成は障がい者製品優先調達法に則った障害者の工賃上昇につながるようなエシカルプロダクトの促進、というくくりができるよう組み立てていけると良いとの意見が述べられた。

地域振興助成推薦委員古在豊樹より、助成を受けた側どうしの交流がない、また助成対象者に対する啓発がない、という点に発展性があるのではないかとの意見が述べられた。これに対して福祉助成選考委員赤塚光子より、自身の携わる他の財団での取り組み事例を振り返ると、確かに助成対象団体どうしの相乗効果が生まれる等の肯定的な様子が見られたことが述べられた。また障がい者だけに限らずに地域全体で一丸となって取り組む活動に支援する、という視点は非常に重要であるとの旨が述べられた。監事須田徹より、助成対象者を一同に会させるという観点では、福祉施設の方々は非常に多忙であり難しいのではないかとの問題提議がなされ、福祉助成選考委員赤塚光子もこの点に関しては現在全国を対象に助成しているためブロックごとの開催等、やり方は相当工夫しないといけない点、事務局では相当な事前準備が必要になる旨が述べられた。地域振興助成推薦委員古在豊樹より、こうしたコーディネートに関しては地域振興の専門家が各地に多数存在しているため、一任してしまう形でも良いとの意見が述べられた。

学術研究助成推薦委員河合素直より、事業の詳細に関しては多種多様な方法・手段があるため、例えば学術研究助成調査委員山本良一が指摘するような方向性に沿って全ての助成事業の方向性を揃えていかないといけないと意見が述べられた。これに対して、理事葉山莞児より各助成事業の方向性に関する専門的な議論は外部有識者の先生方にお願いしたい旨の意見が述べられ、学術研究助成推薦委員河合素直より、事務局に対して各委員が今後どのような方向性に進めば良いかについて要望を出し、その叩き台をもとに再度理事会に諮る旨の方針が述べられた。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局次長柴雄介が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午後5時00分閉会した。

平成27年6月8日
一般財団法人前川報恩会 理事会

理 事 長

宮 野 忠 夫



監 事

須 田 徹



監 事

茂 田 井 純

